

個票11 精神科病院在院患者の状況

都道府県・市コード	
医療機関等コード	

(平成23年6月30日現在)

疾患名	総数	年齢階級別患者数										入院形態別患者数							
		20歳未満		20歳以上 40歳未満		40歳以上 65歳未満		65歳以上 75歳未満		75歳以上		措置入院 患者数		医療保護 入院患者数		任意入院 患者数		その他の入院 患者数	
		男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
F00 アルツハイマー病型認知症																			
F01 血管性認知症																			
F02-09 上記以外の症状性を含む器質性精神障害																			
F1	F10 アルコール使用による精神及び行動の障害																		
	覚せい剤による精神及び行動の障害																		
	アルコール、覚せい剤を除く精神作用物質使用による精神及び行動の障害																		
F2 統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害																			
F3 気分(感情)障害																			
F4 神経症性障害、ストレス関連障害及び身体表現性障害																			
F5 生理的障害及び身体的要因に関連した行動症候群																			
F6 成人のパーソナリティ及び行動の障害																			
F7 精神遅滞[知的障害]																			
F8 心理的発達の障害																			
F9 小児期及び青年期に通常発症する行動及び情緒の障害及び特定不能の精神障害																			
てんかん(F0に属さないものを計上する)																			
その他																			
合計	(A)	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(B)	(C)	(D)	(E)									

「疾患名」欄は、F1を除いて第10回修正国際疾病、障害及び死因統計分類(ICD-10)によるものとする。疾患名が2つ以上ある患者については、主たる病名のみカウントすること。

(1)～(5)の男女合計は、各々「個票12 在院期間・年齢別の在院患者数」の(1)～(5)と同数になっていること。

(A)及び(B)～(E)の男女合計は、各々「個票10 精神科病院在院患者の処遇」、「個票12 在院期間・年齢別の在院患者数」の(A)～(E)と同数になっていること。

個票12 在院期間・年齢別の在院患者数

都道府県・市コード	
医療機関等コード	

(A)～(E)は、各々「個票10 精神科病院在院患者の処遇」の(A)～(E)、「個票11 精神科病院在院患者の状況」の(A)及び(B)～(E)男女合計と同数になっていること。また、(1)～(5)は、各々「個票11 在院期間・年齢別の在院患者数」の(1)～(5)男女合計と同数になっていること。

(平成23年6月30日現在)

		区分	1ヶ月未満	1ヶ月以上 3ヶ月未満	3ヶ月以上 6ヶ月未満	6ヶ月以上 1年未満	1年以上 5年未満	5年以上 10年未満	10年以上 20年未満	20年以上	合計
合計		20歳未満								////	(1)
		20歳以上40歳未満									(2)
		40歳以上65歳未満									(3)
		65歳以上75歳未満									(4)
		75歳以上									(5)
	計		(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)	(A)
措置入院		20歳未満								////	
		20歳以上40歳未満									
		40歳以上65歳未満									
		65歳以上70歳未満									
		70歳以上75歳未満									
		75歳以上									
	計										(B)
医療保護入院		20歳未満								////	
		20歳以上40歳未満									
		40歳以上65歳未満									
		65歳以上75歳未満									
		75歳以上									
	計										(C)
任意入院		20歳未満								////	
		20歳以上40歳未満									
		40歳以上65歳未満									
		65歳以上75歳未満									
		75歳以上									
	計										(D)
その他の入院		20歳未満								////	
		20歳以上40歳未満									
		40歳以上65歳未満									
		65歳以上75歳未満									
		75歳以上									
	計										(E)

注:
過去に入院形態の変更があったとしても、入院が継続している場合は、1回の在院期間として扱い、入院形態の欄には、平成23年6月30日現在の入院形態を記入してください。

(例)

任意入院 | 医療保護入院

7年間

医療保護入院の5年以上10年未満の欄に記入。

個票13 精神科病院の外来・入院状況

都道府県・市コード	
医療機関等コード	

すべて、精神科の外来件数を記載。 ※実績のない場合は、それぞれのチェックボックスにレ点を入れてください。

医療観察法の通院処遇下で通院している対象者も含める。
通院処遇下であっても、精神保健福祉法による入院中の対象者は含めない。

平成23年6月1ヶ月間の 外来受診患者数		平成23年6月1ヶ月間の 訪問診療		平成23年6月1ヶ月間の 往診		平成23年6月1ヶ月間の 訪問看護	
実人数	延べ件数	実人数	延べ件数	実人数	延べ件数	実人数	延べ件数
						(j)	
実績なし →	<input type="checkbox"/>	実績なし →	<input type="checkbox"/>	実績なし →	<input type="checkbox"/>	実績なし →	<input type="checkbox"/>

平成23年6月1ヶ月間の
訪問看護従事者数(実人員)

うち 専任職員数	うち 精神保健 福祉士数

院内の訪問看護に関する独立部門
に所属する職員の数

外来受診に引き続いて入院した患者、外来を受診した他科入院中の患者も含める。

診療報酬上「在宅患者訪問診療料」、「在宅時医学総合管理料」、「特定施設入居時等医学総合管理料」を請求した患者について記載。

診療報酬上「往診料」を請求した患者について記載。

個票9総数合計(j)と一致すること。

診療報酬上「精神科訪問看護・指導料」を請求したものについて記載。

下表については、平成22年6月1ヶ月間に“新たに”入院した患者についての状況を記入すること。

延べ人数で記載するので、6月中に入院し退院、さらに再度入院した場合は“2”とカウントする。	平成22年 6月1ヶ月間の 入院患者数	うち 平成22年 3月～5月の 間に入院歴の ある患者数
	(N)	

他院を含めて精神科に入院していた期間が、3～5月に1日でもある場合に計上。6月中の入院を“2”とカウントされた患者が該当する場合は、同じく“2”とカウントする。

内訳	退院患者数 ※入院形態変更は退院に含めない。											
	平成22年						平成23年					
	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月
家庭復帰等												
グループホーム・ケアホーム ・社会復帰施設等												
転院・院内転科												
死亡												
合計												

家族と同居あるいは単身に関わらず施設外で生活するもの。

グループホーム・ケアホーム・社会復帰施設・福祉ホーム・障害者支援施設等・高齢者福祉施設等に退院したものの。

入院患者が身体的疾患により転院または院内転科した場合もカウントする。

平成23年 6月1日の 残留患者数
(Z)

平成22年6月1ヶ月間の入院・入棟患者数＝各月の退院患者数合計＋平成23年6月1日の残留患者数となる。

個票14 精神科病院平成22年6月入院患者の状況

都道府県・市コード	
医療機関等コード	

「個票13 精神科病院の外来・入院状況」において、平成22年6月1ヶ月間に新たに入院した患者についての状況を記入すること。

(平成22年6月)

疾患名	総数	年齢階級別患者数 ※入院時の年齢					入院形態別患者数			
		20歳未満	20歳以上 40歳未満	40歳以上 65歳未満	65歳以上 75歳未満	75歳以上	措置入院 患者数	医療保護 入院患者数	任意入院 患者数	その他の 入院患者数
F00 アルツハイマー病型認知症										
F01 血管性認知症										
F02-09 上記以外の症状性を含む器質性精神障害										
F1 F10 アルコール使用による精神及び行動の障害										
覚せい剤による精神及び行動の障害										
アルコール、覚せい剤を除く精神作用物質使用による精神及び行動の障害										
F2 統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害										
F3 気分(感情)障害										
F4 神経症性障害、ストレス関連障害及び身体表現性障害										
F5 生理的障害及び身体的要因に関連した行動症候群										
F6 成人のパーソナリティ及び行動の障害										
F7 精神遅滞[知的障害]										
F8 心理的発達の障害										
F9 小児期及び青年期に通常発症する行動及び情緒の障害及び特定不能の精神障害										
てんかん(F0に属さないものを計上する)										
その他										
合計	(N)									

「疾患名」欄は、F1を除いて第10回修正国際疾病、障害及び死因統計分類(ICD-10)によるものとする。疾患名が2つ以上ある患者については、主たる病名のみカウントすること。

(N)は、「個票13 精神科病院の外来・入院状況」の「平成22年6月1ヶ月間の入院患者数」の(N)と同数になっていること。

個票15 平成23年6月1日残留患者の状況

都道府県・市コード	
医療機関等コード	

「個票13 精神科病院の外来・入院状況」において平成22年6月に入院し、平成23年6月1日に退院しないままに入院を継続している(残留している)患者についての状況を記入すること。

(平成23年6月1日現在)

疾患名	総数	年齢階級別患者数 ※入院時の年齢					入院形態別患者数			
		20歳未満	20歳以上 40歳未満	40歳以上 65歳未満	65歳以上 75歳未満	75歳以上	措置入院 患者数	医療保護 入院患者数	任意入院 患者数	その他の 入院患者数
F00 アルツハイマー病型認知症										
F01 血管性認知症										
F02-09 上記以外の症状性を含む器質性精神障害										
F1 F10 アルコール使用による精神及び行動の障害										
覚せい剤による精神及び行動の障害										
アルコール、覚せい剤を除く精神作用物質使用による精神及び行動の障害										
F2 統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害										
F3 気分(感情)障害										
F4 神経症性障害、ストレス関連障害及び身体表現性障害										
F5 生理的障害及び身体的要因に関連した行動症候群										
F6 成人のパーソナリティ及び行動の障害										
F7 精神遅滞[知的障害]										
F8 心理的発達の障害										
F9 小児期及び青年期に通常発症する行動及び情緒の障害及び特定不能の精神障害										
てんかん(F0に属さないものを計上する)										
その他										
合計	(Z)									

「疾患名」欄は、F1を除いて第10回修正国際疾病、障害及び死因統計分類(ICD-10)によるものとする。疾患名が2つ以上ある患者については、主たる病名のみカウントすること。

(Z)は、「個票13 精神科病院の外来・入院状況」の「平成23年6月1日の残留患者数」の(Z)と同数になっていること。

個票16 平成23年6月退院患者の状況

都道府県・市コード	
医療機関等コード	

平成23年6月1ヶ月間に退院した患者についての状況を記入すること。 ※入院形態変更は退院に含めない。

疾患名	総数	年齢階級別・在院期間別患者数 ※年齢は退院時										退院時の状況	在院期間別					
		20歳未満		20歳以上 40歳未満		40歳以上 65歳未満		65歳以上 75歳未満		75歳以上			3ヶ月 未満	3ヶ月 以上 1年 未満	1年 以上 5年 未満	5年 以上 10年 未満	10年 以上 20年 未満	20年 以上
		1年 未満	1年 以上	1年 未満	1年 以上	1年 未満	1年 以上	1年 未満	1年 以上	1年 未満	1年 以上							
F00 アルツハイマー病型認知症																		
F01 血管性認知症																		
F02-09 上記以外の症状性を含む器質性精神障害																		
F1	F10 アルコール使用による精神及び行動の障害																	
	覚せい剤による精神及び行動の障害																	
	アルコール、覚せい剤を除く精神作用物質使用 による精神及び行動の障害																	
F2 統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害																		
F3 気分(感情)障害																		
F4 神経症性障害、ストレス関連障害及び身体表現性障害																		
F5 生理的障害及び身体的要因に関連した行動症候群																		
F6 成人のパーソナリティ及び行動の障害																		
F7 精神遅滞[知的障害]																		
F8 心理的発達の障害																		
F9 小児期及び青年期に通常発症する行動 及び情緒の障害及び特定不能の精神障害																		
てんかん(F0に属さないものを計上する)																		
その他																		
合計	[S]	[#1]	(\$1)	[#2]	(\$2)	[#3]	(\$3)	[#4]	(\$4)	[#5]	(\$5)	[T]	[U]	(V)	(W)	(X)	(Y)	

「疾患名」欄は、F1を除いて第10回修正国際疾病、障害及び死因統計分類(ICD-10)によるものとする。疾患名が2つ以上ある患者については、主たる病名のみカウントすること。

[S]は、右上の「在院期間別」表の[T]~(Y)の計と同数となっていること。
 [#1][#2][#3][#4][#5]の計は、[T][U]の計と同数となっていること。
 また、(\$1)(\$2)(\$3)(\$4)(\$5)の計は、(V)~(Y)の計と同数となっていること。

個票A 年齢・性・疾患別の医療観察法指定入院医療機関の入院対象者の状況

※「個票2～4 各精神病棟の状況」において、「医観法」に○印を付けた施設のみ下表を記入。

都道府県・市コード	
医療機関等コード	

(平成23年6月30日現在)

疾患名	総数	年齢階級別患者数 ※平成23年6月30日現在の年齢									
		20歳未満		20歳以上 40歳未満		40歳以上 65歳未満		65歳以上 75歳未満		75歳以上	
		男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
F00 アルツハイマー病型認知症											
F01 血管性認知症											
F02-09 上記以外の症状性を含む器質性精神障害											
F1 F10 アルコール使用による精神及び行動の障害											
	覚せい剤による精神及び行動の障害										
	アルコール、覚せい剤を除く精神作用物質使用による精神及び行動の障害										
F2 統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害											
F3 気分(感情)障害											
F4 神経症性障害、ストレス関連障害及び身体表現性障害											
F5 生理的障害及び身体的要因に関連した行動症候群											
F6 成人のパーソナリティ及び行動の障害											
F7 精神遅滞[知的障害]											
F8 心理的発達の障害											
F9 小児期及び青年期に通常発症する行動及び情緒の障害及び特定不能の精神障害											
てんかん(F0に属さないものを計上する)											
その他											
合 計	(F)	(14)		(15)		(16)		(17)		(18)	

「疾患名」欄は、F1を除いて第10回修正国際疾病、障害及び死因統計分類(ICD-10)によるものとする。疾患名が2つ以上ある患者については、主たる病名のみカウントすること。

(F)及び(14)～(18)の男女合計は、各々「個票B 在院期間・年齢別の医療観察法指定入院医療機関の入院対象者数」の(F)及び(14)～(18)と同数になっていること。また、(F)及び(14)～(18)の男女合計は、各々「個票2～4 各精神病棟の状況」で「医観法」に○印を付けた全病棟の、在院患者数(計)及び年齢階級別人数と同数になっていること。

個票B 在院期間・年齢別の医療観察法指定入院医療機関の入院対象者数

※「個票2～4 各精神病棟の状況」において、「医観法」に○印を付けた施設のみ下表を記入。

都道府県・市コード	
医療機関等コード	

(平成23年6月30日現在)

区分	1ヶ月未満	1ヶ月以上 3ヶ月未満	3ヶ月以上 6ヶ月未満	6ヶ月以上 1年未満	1年以上 5年未満	5年以上 10年未満	10年以上 20年未満	20年以上	合計
20歳未満									(14)
20歳以上 40歳未満									(15)
40歳以上 65歳未満									(16)
65歳以上 75歳未満									(17)
75歳以上									(18)
計	(19)	(20)	(21)	(22)	(23)	(24)			(F)

注:
 ・ 転院歴のある対象者の在院期間は、貴院へ転院した日から起算してください。
 ・ 院内の医療観察法病棟間での転棟は通算して算出してください。

(F)及び(14)～(18)は、各々「個票A 年齢・性・疾患別の医療観察法指定入院医療機関の入院対象者の状況」の(F)及び(14)～(18)の男女合計と同数になっていること。
 また、(F)、(14)～(18)及び(19)～(24)は、各々「個票2～4 各精神病棟の状況」で「医観法」に○印を付けた全病棟の、在院患者数(計)、年齢階級別人数、及び在院期間別人数と同数になっていること。

個票17 精神科診療所等の状況

個票17～20の精神科診療所等は、施設区分1～3のいずれかに該当する医療機関。

都道府県・市コード	
医療機関等コード	

診療所名・病院外来名・精神保健福祉センター名

施設区分 【いずれか1つに○印】

- 医療法に基づく標ぼう科目を「精神科」「神経科」としている診療所
- 精神病床を有しない病院の「精神科」「神経科」外来
- 精神科外来を行っている精神保健福祉センター

※ただし、特別養護老人ホーム、家裁医務室、企業診療所など一般住民を対象としない施設は除く。

施設所在地の郵便番号

大口事業所の個別番号でなく、所在町域・字の番号を記載。
〔例〕厚生労働省(東京都千代田区霞が関) × 100-8916 ○ 100-0013

1) 従業者

「常勤」は、精神科の業務に、日に概ね8時間以上、週4日以上勤務を目安とする。
「非常勤」は、「常勤」以外で精神科の業務に週1回程度以上勤務している者。

(平成23年6月30日現在)

医 師		作業療法士		ソーシャルワーカー(社会福祉士を含む)				臨床心理技術者		看護師		准看護師	
うち 指定医						うち 精神保健福祉士							
常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤

2) 患者数

平成23年6月30日あるいは直前の診療日(1日)の状況を記入。
【平成23年6月30日が休診の場合、直前の診療日(1日)の状況を記入。】
※実績のない場合は、それぞれのチェックボックスにレ点を入れてください。

6月30日の精神科外来受診患者の病名内訳

主たる病名が精神保健福祉法第5条の「精神障害者」である者	左記以外の者
実績なし → <input type="checkbox"/>	実績なし → <input type="checkbox"/>

※精神保健福祉法第5条の「精神障害者」
…統合失調症、精神作用物質による急性中毒又はその依存症、知的障害、精神病質その他の精神疾患を有する者

3) 外来・訪問診療・往診・訪問看護

平成23年6月1ヶ月間(30日間)の状況を記入。

【すべて精神科の人数を記載】

※実績のない場合は、それぞれのチェックボックスにレ点を入れてください。

医療観察法の通院処遇下で通院している対象者も含める。
通院処遇下であっても、精神保健福祉法による入院中の対象者は含めない。

平成23年6月1ヶ月間の外来受診患者数		平成23年6月1ヶ月間の訪問診療		平成23年6月1ヶ月間の往診		平成23年6月1ヶ月間の訪問看護実施	
実人員	延べ人数	実人員	延べ人数	実人員	延べ件数	実人員	延べ件数
						(iii)	
実績なし → <input type="checkbox"/>		実績なし → <input type="checkbox"/>		実績なし → <input type="checkbox"/>		実績なし → <input type="checkbox"/>	

診療報酬上「在宅患者訪問診療料」、「在宅時医学総合管理料」、「特定施設入居時等医学総合管理料」を請求した患者について記載。

診療報酬上「往診料」を請求した患者について記載。

個票20 総数合計(jii)と一致すること。

診療報酬上「精神科訪問看護・指導料を請求」したもののについて記載。

個票18 精神科診療所等の精神科デイ・ケア等の状況

都道府県・市コード	
医療機関等コード	

保険診療の請求を行っているサービスの、平成23年6月1ヶ月間(30日間)の状況を記入。

	実施日数	延べ利用者数	利用実人員		利用実人員の居住地					
			うち 平成23年6月1ヶ月間の 新規利用者		在宅	グループホーム・ケアホーム・社会復帰施設等	高齢者福祉施設	その他	不明	
精神科ショート・ケア										
精神科デイ・ケア										
精神科ナイト・ケア										
精神科 デイ・ナイト・ケア										
重度認知症患者 デイ・ケア										

重度認知症患者デイ・ケア料の請求を行っているものを記入。

6月1ヶ月間(30日間)の新規利用者を内数で記入。

左表「利用実人員」と、右表「利用実人員の居住地」の「在宅」～「不明」の計が、一致するように記入。

障害者支援施設、福祉ホームB型を含む。

介護保険における施設サービス、認知症高齢者グループホーム。

個票19 精神科診療所等の精神科デイ・ケア等の性・年齢別実人員

都道府県・市コード	
医療機関等コード	

「精神科ショート・ケア」「精神科デイ・ケア」「精神科ナイト・ケア」「精神科デイ・ナイト・ケア」のいずれかを
 利用した者について、平成23年6月30日あるいは直前のサービス実施日(1日)の状況を記入。
 【平成23年6月30日がサービス休業の場合、直前のサービス実施日(1日)の状況を記入。重度認知症患者デイ・ケアは除く。】

疾患名	総数	年齢階級別患者数									
		20歳未満		20歳以上40歳未満		40歳以上65歳未満		65歳以上75歳未満		75歳以上	
		男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
F00 アルツハイマー病型認知症											
F01 血管性認知症											
F02-09 上記以外の症状性を含む器質性精神障害											
F1	F10 アルコール使用による精神及び行動の障害										
	覚せい剤による精神及び行動の障害										
	アルコール、覚せい剤を除く精神作用物質使用による精神及び行動の障害										
F2 統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害											
F3 気分(感情)障害											
F4 神経症性障害、ストレス関連障害及び身体表現性障害											
F5 生理的障害及び身体的要因に関連した行動症候群											
F6 成人のパーソナリティ及び行動の障害											
F7 精神遅滞[知的障害]											
F8 心理的発達の障害											
F9 小児期及び青年期に通常発症する行動及び情緒の障害及び特定不能の精神障害											
てんかん(F0に属さないものを計上する)											
その他											
合 計											

「疾患名」欄は、F1を除いて第10回修正国際疾病、障害及び死因統計分類(ICD-10)によるものとする。疾患名が2つ以上ある患者については、主たる病名のみカウントすること。

6月30日ないし直前のサービス実施日に、利用者および実績がない場合は、「総数・合計」欄に“0”を記入する。

個票20 精神科診療所等が実施している精神科訪問看護の状況

都道府県・市コード	
医療機関等コード	

精神科診療所等が、平成23年6月1ヶ月間(30日間)に実施し、精神科訪問看護・指導料を請求した患者について実人数を記入。

疾患名	総数	年齢階級別患者数									
		20歳未満		20歳以上40歳未満		40歳以上65歳未満		65歳以上75歳未満		75歳以上	
		男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
F00 アルツハイマー病型認知症											
F01 血管性認知症											
F02-09 上記以外の症状性を含む器質性精神障害											
F1	F10 アルコール使用による精神及び行動の障害										
	覚せい剤による精神及び行動の障害										
	アルコール、覚せい剤を除く精神作用物質使用による精神及び行動の障害										
F2 統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害											
F3 気分(感情)障害											
F4 神経症性障害、ストレス関連障害及び身体表現性障害											
F5 生理的障害及び身体的要因に関連した行動症候群											
F6 成人のパーソナリティ及び行動の障害											
F7 精神遅滞[知的障害]											
F8 心理的発達の障害											
F9 小児期及び青年期に通常発症する行動及び情緒の障害及び特定不能の精神障害											
てんかん(F0に属さないものを計上する)											
その他											
合 計	(iii)										

「疾患名」欄は、F1を除いて第10回修正国際疾病、障害及び死因統計分類(ICD-10)によるものとする。疾患名が2つ以上ある患者については、主たる病名のみカウントすること。

個票17「平成23年6月1ヶ月間の訪問看護実施」実人数(jii)と一致すること。

個票21 精神障害者社会復帰施設等の状況【入所系】

都道府県・市コード	
医療機関等コード	

改正前の精神保健福祉法に基づく届出があった事業所等についてはすべて対象とする。

事業所等名	
-------	--

事業の種類 <small>〔該当するものいずれか1つに○印〕</small>	
1. 生活訓練施設	
2. 入所授産施設	
3. 障害者自立支援法に基づく福祉ホーム	
4. 精神障害者福祉ホームB型	
5. その他、都道府県・市町村の単独補助を受けている居住系の施設	

本調査の依頼先(個票の作成)は、事業所単位で作成すること。
つまり、1法人で複数の事業所がある場合は複数枚作成すること。

開設者 <small>〔該当するものいずれか1つに○印〕</small>	
1. 社会福祉法人	6. NPO法人
2. 医療法人	7. その他の法人
3. 都道府県	8. 任意団体
4. 市町村(広域行政組合を含む)	9. その他 (具体的に:)
5. 社団・財団法人	

運営者 <small>〔該当するものいずれか1つに○印〕</small>	
1. 社会福祉法人	6. NPO法人
2. 医療法人	7. その他の法人
3. 都道府県	8. 任意団体
4. 市町村(広域行政組合を含む)	9. その他 (具体的に:)
5. 社団・財団法人	

※「性・年齢階級別」20歳未満男性～75歳以上女性の計と、「平成23年6月30日現在の利用実人員」合計と同数となるよう記入すること。
※宿泊型自立訓練を行う事業所にあつては、宿泊型自立訓練に係る定員を記入すること。

定員	平成23年6月30日現在の利用実人員数										
	合計	性・年齢階級別									
		20歳未満		20歳以上40歳未満		40歳以上65歳未満		65歳以上75歳未満		75歳以上	
		男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性

個票22 精神障害者社会復帰施設等の状況【通所系】

都道府県・市コード	
医療機関等コード	

改正前の精神保健福祉法に基づく届出があった事業所等についてはすべて対象とする。

事業所等名	
-------	--

事業の種類	〔該当するものすべてに○印〕
1. 通所授産施設	
2. 小規模通所授産施設	
3. 福祉工場	

本調査の依頼先(個票の作成)は、事業所単位で作成すること。
つまり、1法人で複数の事業所がある場合は複数枚作成すること。

開設者	〔該当するものいずれか1つに○印〕
1. 社会福祉法人	6. NPO法人
2. 医療法人	7. その他の法人
3. 都道府県	8. 任意団体
4. 市町村(広域行政組合を含む)	9. その他 (具体的に:)
5. 社団・財団法人	

運営者	〔該当するものいずれか1つに○印〕
1. 社会福祉法人	6. NPO法人
2. 医療法人	7. その他の法人
3. 都道府県	8. 任意団体
4. 市町村(広域行政組合を含む)	9. その他 (具体的に:)
5. 社団・財団法人	

※「性・年齢階級別」20歳未満男性～75歳以上女性の計と、「平成23年6月30日現在の利用実人員」合計と同数となるよう記入すること。
※「事業の種類」欄で○印を付した事業についてそれぞれ記入すること。

	定員	合計	平成23年6月30日現在の登録利用者数										平成23年 6月1ヶ月の 稼働日数
			性・年齢階級別										
			20歳未満		20歳以上40歳未満		40歳以上65歳未満		65歳以上75歳未満		75歳以上		
			男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	
通所授産施設													
小規模通所授産施設													
福祉工場													

個票23 精神医療審査会、措置入院、精神障害者保健福祉手帳等の状況

都道府県・市コード

1) 審査会

平成23年6月1ヶ月間「退院請求」事務等

区分	平成23年6月1ヶ月間事務局対応件数			
	計	うち 電話による問い合わせ・請求	うち 書面による問い合わせ・請求	うち その他
措置入院者				
医療保護入院者				
任意入院者				
その他				
合計				

平成23年6月1ヶ月間「処遇改善請求」事務等

区分	平成23年6月1ヶ月間事務局対応件数			
	計	うち 電話による問い合わせ・請求	うち 書面による問い合わせ・請求	うち その他
措置入院者				
医療保護入院者				
任意入院者				
その他				
合計				

平成23年度「精神医療審査会」の構成

合議体数	委員総数			
	計	うち 精神障害者の医療に関し学識経験を有するもの	うち 法律に関し学識経験を有するもの	うち その他の学識経験を有するもの

2) 措置入院

① 27条2項に基づく措置入院

平成22年4月1日から平成23年3月31日までの1年間を計上。
【年度内に診察した件数】

措置診察の実施		措置入院のための移送の実施	措置診察の結果		
1次診察のみ (h)	2次診察まで (i)		措置入院 (j)	措置以外の入院 (k)	入院以外の処遇 (m)

第29条の2の2第1項に基づく移送を行った人数を計上。
「措置診察の結果」の「措置入院(j)」「措置以外の入院(k)」「入院以外の処遇(m)」の計は、「措置診察の実施」の「1次診察のみ(h)」「2次診察まで(i)」の計に一致する。
(j)+(k)+(m)=(h)+(i)

② 行動制限

※平成22年4月1日から平成23年3月31日までの1年間を計上。
【第29条の2の2第3項に基づく行動制限を行った人数を計上】

23条	24条	25条	25条の2	26条	26条の2	26条の3	27条2項

措置入院全体ではなく、27条2項のみを計上すること。

3) 医療保護入院および応急入院のための移送 (第34条)

指定医の診察		
事前調査件数	移送の実施	行動制限

平成22年4月1日から平成23年3月31日までの1年間を計上する。

第34条に基づく移送を行った人数を計上。
第34条4項に基づく行動制限を行った人数を計上。

4) 精神障害者保健福祉手帳交付者数

平成23年3月末現在で手帳を所持している者の数を記入。

1級	2級	3級

5) 精神障害者社会適応訓練事業

平成23年6月30日現在

協力事業所数	利用のある協力事業所数	利用対象者数

登録されている協力事業所の総数を記入。

平成22年度

新規利用者数	利用修了者数	利用修了者の状況 ※重複する場合は、主たる状況を優先する。										
		常用雇用	臨時的雇用	自営業	授産施設等	精神科デイ・ケア等通所	在宅	精神科入院	その他	死亡	不明	

期限付き、パート等。
授産施設、社会適応訓練、共同作業所等に通所。
精神科ショート・ケア、デイ・ケア、ナイト・ケア、デイ・ナイト・ケア、保健所デイ・ケア等。

※「利用修了者の状況」の常用雇用～不明の計と「利用修了者数」が同数となるよう記入すること。

個票24 性・年齢別 精神障害者保健福祉手帳交付者数

都道府県・市コード

平成23年6月1ヶ月分(30日間)の状況を記入。【1級～3級のいずれかの交付者について記入。】
 ※年金証書の写しにより交付したものについては、「年金証書分」として別記する。

疾患名	総数	年齢階級別交付者数											
		20歳未満		20歳以上40歳未満		40歳以上65歳未満		65歳以上75歳未満		75歳以上			
		男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性		
F0 症状性を含む器質性精神障害													
F1	F10 アルコール使用による精神及び行動の障害												
	覚せい剤による精神及び行動の障害												
	アルコール、覚せい剤を除く精神作用物質使用による精神及び行動の障害												
F2 統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害													
F3 気分(感情)障害													
F4 神経症性障害、ストレス関連障害及び身体表現性障害													
F5 生理的障害及び身体的要因に関連した行動症候群													
F6 成人のパーソナリティ及び行動の障害													
F7 精神遅滞[知的障害]													
F8 心理的発達の障害													
F9 小児期及び青年期に通常発症する行動及び情緒の障害及び特定不能の精神障害													
てんかん(F0に属さないものを計上する)													
その他													
合 計													

「疾患名」欄は、F1を除いて第10回修正国際疾病、障害及び死因統計分類(ICD-10)によるものとする。疾患名が2つ以上ある患者については、主たる病名のみカウントすること。

6月1ヶ月分の、交付者および実績がない場合は、「総数・合計」欄に“0”を記入する。

年金証書分

「年金証書分」は上記総数・合計欄に加算しないこと。

精神科病院在院患者の状況(総数・認知症・統合失調症)

都道府県・市コード	
医療機関等コード	

先行調査票 (この調査票は報告期限が早くなっています。)

疾患名は、第10回修正国際疾病、障害及び死因統計分類(ICD-10)によるものとする。
 疾患名が2つ以上ある患者については、主たる病名にのみカウントすること。
 また、(1)～(5)は、各々「平成23年度精神保健福祉資料の作成について(依頼)」における「個票11 精神科病院在院患者の状況」の(1)～(5)の男女合計、「個票12 在院期間・年齢別の在院患者数」の(1)～(5)と同数になっていること。さらに、(6)～(13)は、各々「個票12」の(6)～(13)と同数になっていること。
 「都道府県・市コード」及び「医療機関等コード」は、「平成23年度精神保健福祉資料の作成について(依頼)」に準じて記載すること。

(平成23年6月30日現在)

区分		1カ月未満	1カ月以上 3カ月未満	3カ月以上 6カ月未満	6カ月以上 1年未満	1年以上 5年未満	5年以上 10年未満	10年以上 20年未満	20年以上	合計
在院患者数 (総数)	20歳未満									(1)
	20歳以上40歳未満									(2)
	40歳以上65歳未満									(3)
	65歳以上75歳未満									(4)
	75歳以上									(5)
	計	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)	(A)
F00-F03 認知症	20歳未満									
	20歳以上40歳未満									
	40歳以上65歳未満									
	65歳以上70歳未満									
	70歳以上75歳未満									
	75歳以上									
計									(B)	
F2 統合失調症、 及び妄想性障害	20歳未満									
	20歳以上40歳未満									
	40歳以上65歳未満									
	65歳以上75歳未満									
	75歳以上									
	計									(C)

(A)は(B)と(C)の合計ではなく、他の疾患を含む総数である。ただし、在院患者が(B)と(C)のみの場合は、(A)は(B)と(C)の合計となる。

表1. 調査票の新旧対照表(22年度→23年度)

平成22年度個票等名		平成23年度個票等名の変更点	
総括表	提出書類件数報告	総括表	変更なし
個票1	精神科病院の施設・従事者の状況	個票1	変更なし
個票2	各精神病棟の状況	個票2	変更なし
個票3	各精神病棟の状況(個票2の続き)	個表3	変更なし
個票4	各精神病棟の状況(個票3の続き)	個表4	変更なし
個票5	認知症治療病棟の状況	個票5	変更なし
個票6	応急入院患者の状況	個票6	変更なし
個票7	精神科病院の精神科デイ・ケア等の状況	個票7	変更なし
個票8	精神科病院の精神科デイ・ケア等の性・年齢別実人員	個票8	変更なし
個票9	精神科病院が実施している精神科訪問看護の状況	個票9	変更なし
個票10	精神科病院在院患者の処遇	個票10	変更なし
個票11	精神科病院在院患者の状況	個票11	変更なし
個票12	在院期間・年齢別の在院患者数	個票12	変更なし
個票13	精神科病院の外来・入院状況	個票13	変更なし
個票14	精神科病院平成21年6月入院患者の状況	個票14	精神科病院平成22年6月入院患者の状況
個票15	平成22年6月1日残留患者の状況	個票15	平成23年6月1日残留患者の状況
個票16	平成22年6月退院患者の状況	個票16	平成23年6月退院患者の状況
個票17	精神科診療所等の状況	個票A	(新設)性・年齢・疾患別の医療観察法指定入院医療機関の入院対象者の状況
個票18	精神科診療所等の精神科デイ・ケア等の状況	個票B	(新設)在院期間・年齢別の医療観察法指定入院医療機関の入院対象者数
個票19	精神科診療所等の精神科デイ・ケア等の性・年齢別実人員	個票17	変更なし
個票20	精神科診療所等が実施している精神科訪問看護の状況	個票18	変更なし
個票21	精神障害者社会復帰施設等の状況【入所系】	個票19	変更なし
個票22	精神障害者社会復帰施設等の状況【通所系】	個票20	変更なし
個票23	精神医療審査会、措置入院、精神障害者保健福祉手帳等の状況	個表21	変更なし
個票24	性・年齢別 精神障害者保健福祉手帳交付者数	個表22	変更なし
コード表	精神科病院	個表23	変更なし
	精神科診療所等	個表24	変更なし
	個票21及び22にかかるコード	→	変更なし
		→	変更なし
		→	変更なし

表2. 変更した主な用語(22年度→23年度)

用語	平成21年度	平成22年度
		該当なし

表 3. 平成 23 年度調査項目の主な変更点

全般

- 調査票の取り違え等を防止するため、個票等に調査年度の透かしを入れた。
- 説明・注釈等の視認性（減り張り）向上のため、白黒反転で記載していた囲み書きの一部を破線囲みに変更した。

提出書類件数報告

- 個票と実数の照合について、個票 1 [単科精神科病院] と [単科精神科病院以外] の病院数合計欄を追加し、[精神科病院の数（回収数）] との一致を確認するようにした。
- 個票と実数の照合について、次の各項目を追加した。
 - 個票 2～4 [認知症疾患治療病棟入院料 1 または 2 の届出が 1 病棟以上の病院数]
 - 個票 A・B [医療観察法指定入院医療機関の数]
 - 個票 2 1 [「個票 2 1 精神障害者社会復帰施設等の状況【入所系】」を配布した事業所等の数] 及び [「精神障害者社会復帰施設等【入所系】の数（回収数）」]
 - 個票 2 2 [「個票 2 2 精神障害者社会復帰施設等の状況【通所系】」を配布した事業所等の数] 及び [「精神障害者社会復帰施設等【通所系】の数（回収数）」]
- 個票枚数記入欄に [個票 A] 及び [個票 B] を追加した。
- 数の一致を確認するよう、注意事項に次の各項目を追加した。
 - [個票 A、個票 B の枚数] と [個票 2～4 で認知症疾患治療病棟入院料 1 または 2 の届出が 1 病棟以上の病院数]
 - [個票 5 の枚数] と [医療観察法指定入院医療機関の数]
 - [個票 2 0 の枚数] と [精神科訪問看護を実施している精神科診療所等の数]

個票 1 精神科病院の施設・従事者の状況

- [病院所在地の郵便番号] の注釈を変更した。
- [専門病棟の状況] から「病床なし」のチェックボックスを削除した。
- [専門病棟の状況] から「医療観察法（指定入院医療機関）」を削除した。

個票 2～4 各精神病棟の状況

- [②入院料等の届出] のコードを、数字から略号に変更した。
- [②入院料等の届出] の「41. 急性期入院対象者入院医学管理料（医療観察法）」、「42. 回復期——」、及び「43. 社会復帰期——」を「医観法 医療観察法入院対象者入院医学管理料（指定入院医療機関）」に一括し、病棟の一部病床が該当する場合の注釈を追加した。
- [①開放区分] 及び [②入院料等の届出] のコード一覧を個票 2 にのみ記載し、記入欄の数を個票 2 は 8 病棟分、個票 3・4 は各 1 1 病棟分に変更した。
- 休床中の病棟の扱いについて、個票 2 の上部に説明を追加した。

個票 6 応急入院患者の状況

- 疾患名「F0」及び「F1」の小計欄を削除した。

個票 8 精神科病院の精神科デイ・ケア等の性・年齢別実人員

- 疾患名「F0」及び「F1」の小計欄を削除した。

個票 9 精神科病院が実施している精神科訪問看護の状況

- 回答対象施設及び患者数計上範囲について、上部に説明を追加した。
- 疾患名「F0」及び「F1」の小計欄を削除した。

個票 10 精神科病院在院患者の処遇

- 語句を統一するため、「その他入院」を「その他の入院」に変更した。

個票 11 精神科病院在院患者の状況

- 疾患名「F0」及び「F1」の小計欄を削除した。
- 語句を統一するため、「その他の入院者数」を「その他の入院患者数」に変更した。

個票 12 在院期間・年齢別の在院患者数

- 表右側の注釈の一部を削除した。

個票 14 精神科病院平成22年6月入院患者の状況

- 疾患名「F0」及び「F1」の小計欄を削除した。
- 語句を統一するため、「その他の入院者数」を「その他の入院患者数」に変更した。

個票 15 平成23年6月1日残留患者の状況

- 上部の説明について、表現を一部変更した。
- 疾患名「F0」及び「F1」の小計欄を削除した。
- 語句を統一するため、「その他の入院者数」を「その他の入院患者数」に変更した。

個票 16 平成23年6月退院患者の状況

- 上部の説明を簡素化した。
- 疾患名「F0」及び「F1」の小計欄を削除した。

個票 A (新設) 年齢・性・疾患別の医療観察法指定入院医療機関の入院対象者の状況

- 個票を新設した（精神科病院のうち、医療観察法指定入院医療機関が対象）。